

平成 24 年 度

公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

公益財団法人品川文化振興事業団

平成24年度 公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

品川文化振興事業団は、本年4月1日に公益財団法人として新たな事業活動を開始し、品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応え、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与するため、これまで以上に創意工夫し、より魅力的な事業展開を計ってまいります。

平成24年度の事業計画策定にあたりましては、区民の文化的要望に応え、自主的な文化芸術活動を支援し、品川区の地域文化活動の一層の活性化を図るため、品川区の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に協働し、当事業団の使命、公益財団法人として求められている社会的要請に応える事業を展開します。

基本方針

品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与する。

定款に定める事業（第4条関係）

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業
- 2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業
- 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- 4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
- 5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業内容

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業(第4条第1項関係)
 - (1) 品川区立総合区民会館（きゅりあん）及び他の文化施設のホールの特性や地域性を生かした公演等を企画・実施します。区民に優れた多様な文化芸術をより低廉な料金で鑑賞できる機会を図ります。
 - (2) 品川区と共催で秋期に品川区民芸術祭を実施する。芸術祭は総合区民会館でのコンサート、他の文化施設でのミニコンサートや古典芸能鑑賞公演を実施します。
 - (3) O美術館では、企画展を行い、絵画芸術の鑑賞の機会を提供します。

事業名	事業内容	事業項目
公演事業	主催事業	① 米村でんじろうサイエンスショー 7月28日(土) ② 高島ちさこコンサート 12月15日(土)

展覧会等事業	企画展事業（〇美術館）	浮世絵に描かれた品川
	企画展事業（区民ギャラリー）	品川百景原画展 part 2

2 文化芸術・生涯学習の場の提供及び活動の振興を図る事業（4条第2項関係）

- (1) メイプルセンターでは、区民の文化芸術・生涯学習の場として、講座を開催します。また、財団施設及び指定管理施設、管理運営施設では、区民の文化芸術・生涯学習の場を提供します。
- (2) 〇美術館と区民ギャラリーでは、区民の芸術活動の成果の発表の場として提供します。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術・生涯学習振興事業	文化教養講座 (メイプルセンターを中心に、総合区民会館、こみゆにていぶらざ八潮の諸室で教室提供)	教養・語学講座 ・ 詩吟、文芸、各語学 健康・スポーツ講座 ・ ダンス、太極拳、ヨガ 舞踊等 趣味・実益 ・ 音楽、絵画、編物、 書道、茶・華道、料理 染物、パソコン教室等
文化芸術活動の振興事業	文化芸術活動の場の提供	区民の作品発表 (〇美術館、区民ギャラリー)

3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(4条第3項関係)

- (1) 区民の文化芸術活動の奨励・支援のため、活動の成果発表の機会を提供します。
- (2) 品川区で地域文化活動を行う団体、実行委員会等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・支援を行います。また、コンサートやカルチャー講座利用者、文化芸術活動に理解のある区民との協働を推進します。
- (3) 区内在住の作曲家小川寛興氏の組曲「しながわ物語」の楽譜を管弦楽、吹奏楽演奏用に編曲編成します。より親しみやすい音楽ジャンルに編曲することで、区内学校・関係団体等多くの区民による演奏の機会を創出し、品川区の文化芸術活動の促進につなげます。
- (4) 区民芸術祭の一環として、メイプルセンターでは、区内を中心とした文化・芸術に携わる作家を区民に紹介することで、その振興と支援をおこないます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	メイプルメイツ展 メイプルメイツ発表会

文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	芸術祭における、団体、サークルの発表の場の提供
	文化芸術活動の支援・奨励と協働の推進	財団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援を行う
		財団と区民との協働による文化芸術活動の推進
		新人オーディション合格者の活動の場の提供
		東海道 400 年祭に実施したミュージカル「しながわ物語」を学校のブラスバンド、区民の団体が演奏しやすく編曲する
区内を中心とした文化・芸術に携わる作家の紹介とその振興支援および活動の継承・促進	品川アーティスト展	

4 文化芸術活動の情報の収集、発信、調査研究に関する事業（4条第4項関係）

- (1) ホームページやメールマガジンにより、品川区の文化芸術に関する情報の発信を行います。
- (2) 総合文化芸術情報紙の発行を行います。
- (3) 区民が、より積極的に文化芸術事業に触れることができる仕組みづくりを検討します。
- (4) 区内在住の芸術家の調査、発掘を行い、今後の文化芸術活動の促進に寄与できるよう努めます。

5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する事業（4条第5項関係）

- (1) 品川区からの指定管理者又は管理受託者として、各文化施設を良好に維持し、快適に活動できるよう適切な管理運営を行います。
- (2) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の振興の支えとなるよう努めます。

事業名	事業内容	事業項目
区から受託する文化施設の管理運営に関する事業	品川総合区民会館 品川区東大井1-18-1	指定管理事業
	こみゆにていぷらざ八潮 品川区八潮5-9-11	管理運営受託事業

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（4条第6項関係）

（1）物品販売事業（収益事業）

施設利用者によるグッズの購買代金、コピー使用料を収入します。

グッズ販売（メイプルセンター、O美術館、区民ギャラリー）

コピー使用料（メイプルセンター、O美術館）

（2）その他事業

① 区から指定管理者として事業運営している品川総合区民会館管理事業のうち、文化振興目的（公益事業）以外の会館利用部分の管理運営事業

② こみゅにていふらざ八潮の受託事業のうち、メイプルセンター教養講座で利用する以外の受託管理業務

※ 以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人運営のための事務事業をおこないます。